

平成 30 年度 第 2 回公民館運営審議会 会議録

平成 30 年 10 月 12 日（金）午後 1 時 30 分～
貝塚市役所本館 4 階第 1 会議室

出席委員：萩原委員長 加嶋副委員長 永井委員 喜多委員 梅原委員
井上委員
欠席委員：井出委員 西田委員 小松委員 中野委員
出席職員：坂本教育部長 寺戸中央公民館長 小山浜手地区公民館長
西出山手地区公民館長 高森中央公民館長補佐

事務局：ただいまより、平成 30 年度第 2 回貝塚市立公民館運営審議会を開催いたします。この審議会の根拠等につきましてご説明いたします。前回第 1 回審議会で説明しましたが、この審議会は、社会教育法第 29 条第 1 項の規定に基づき市の条例により設置されております。また、第 2 項に「公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする」と定められています。構成、会議の運営などの詳細は、本市の条例、規則で定められています。よろしく願いいたします。なお、この審議会は会議録作成の都合上、録音させていただきます。ご了承ください。

まず、本日の配布資料の確認をさせていただきます。なお、本日の資料につきましては事前送付しているものを持参していただくよう依頼申し上げます。送付しました資料は、「平成 30 年度第 1 回公民館運営審議会会議録(案)」および「平成 29 年度中における主要施策の成果説明書」の公民館事業分、以上 2 点でございます。

本日の会議は、現在 10 名の委員中 6 名が出席されており、過半数以上の出席となっております。よって、審議会規則第 3 条第 2 項により審議会は成立しております。なお、欠席委員は、井出委員、西田委員、小松委員、中野委員でございます。

本日の議事・案件の進行については、審議会規則第 3 条第 1 項により、委員長が議長となりますので、委員長に会議の進行をお願いいたします。

では、委員長。よろしく願いいたします。

1 前回審議会の会議録について

委員長：みなさん、こんにちは。早速、会議の方を進めてまいりたいと思います。では、案件 1 の前回審議会の会議録について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：審議会の会議録についてご説明いたします。

事前に送付いたしました平成30年度第1回公民館運営審議会の会議録につきまして、ご確認いただきお気づきの点などございましたら、この場でご意見を願いたいと思います。

委員：細かいことですが、1ページ目の鈴木先生の最後に片田敏孝教授の肩書きの説明をしていただきたいと思います。

館長：私も調べましたが、群馬大学の教授だったと思います。かっこ等で肩書きを入れます。

委員長：他にお気づきの点はありませんか。

委員：文章に落としたらかなりの量になります。読むのも大変です。

2 平成29年度中における主要施策の成果説明書について

委員長：では特になければ、次の案件に進めさせていただきます。案件2の平成29年度中における主要施策の成果説明書について、事務局から説明をお願いします。

事務局：平成29年度中における主要施策の成果説明書について説明させていただきます。本市の行政評価制度では、各施策の具体的な取組みである事務事業の妥当性・効率性・有効性を評価する事務事業評価を実施しております。事務事業評価は、市民満足度の向上と職員満足度の向上をめざすことを理念とし、職員の意識改革、業務の改善・改革による効率化の推進、わかりやすく透明性の高い市政運営の実現を目的として行い、予算編成や業務内容の改善などに活用するほか、事業にかかったコストや事業実績を報告する資料として公表しているものでございます。この成果を説明した資料が、今回、配布した「成果説明書」になっております。

なお、先日行われました平成30年貝塚市議会第3回定例会において議会資料として配布されました。前回の審議会で、数値目標等でどれだけ結果が出たか分かる。また、公民館がどれだけまちづくりの役に立っているのか、目標がどれぐらいなのか。という議論のある中、これらを示す資料を開示する必要性を感じましたので、今回、この資料にある公民館分について、委員のみなさまに開示した次第でございます。内容等につきましては送付させていただいた分をご覧ください。

委員長：こちらにつきまして前回のご意見や目標とかを審議会で見ていく必要があるという事で、ご提示していただきました。ご質問やご意見はありませんか。

事務局：ぱっと見て、理解するのは大変だと思いますので、事務局から補足説明させていただきます。館運営事業について、1項目としまして、事務事業の概要となっております。これにつきましては政策体系、例えば第5次総合計画に

において、将来像として、1心豊かな人が育ち、ふるさとに誇りと愛着を感じるまち、施策として、5誰もが学び、活躍できる環境を確保する。また、個別計画として、貝塚市生涯学習推進計画というかたちです。あと、根拠法令・条例・要綱等が記載されており、開始年度、事務事業の目的、具体的内容について記述しています。

次に2項目ですが事務事業のコストとしまして、予算決算の話になりますが、投入人員は正職員や嘱託職員の数です。2人とか1人ではなく例えば、中央公民館の場合1.68人になっていますが1.68人分この事業に従事しているというかたちになっています。それに対して人件費、直接人件費、間接人件費、これは例えば、一定の課長級であればいくらかと、係長ならいくらかと計算しているものです。直接事業費は委員報酬とか嘱託報酬を引いた残りの分の事業費です。予算欄なら予算額です。決算欄なら、決算額。間接事業費はどこにも属さない事業費です。最終的にフルコストになります。その下に財源内訳があり、使用料がここに入ってきます。一般財源はフルコストから特定財源を引いたものになります。市費です。市の方から予算が出ています。

3項目の活動指標につきましては施設使用延べ回数、年間の実績分です。タイムズ等延べ発行数、修理箇所数等、30年度は見込み分、31年度が計画分です。次の四項目については成果指標と単位あたりコストを載せております。施設利用者数として、毎年度74,000人を目標値としているところです。平成28年度実績73,995人、29年度実績69,101人です。それに対する、利用者一人あたりのコストは平成28年度はフルコスト16,579,000円÷73,995人は220円、29年度17,147,000円÷69,101人は250円となっております。5項目は事務事業の実績は公民館を知らない人がまだまだ多く、講座事業の取り組みを掲載するなど、広報に力を入れ新規利用者の開拓に努めました。28年度と29年度を比較して実績という形で挙げさせていただいています。そのような行政資料です。

委員長：ありがとうございました。細かい点でも結構ですので、質問やご意見があればお願いします。

委員：2点あります。3ページで各館分ですか。

事務局：ここではそのような形です。

委員：中央公民館の中では、使用料の記載がありますが、浜手や山手に記載がありません。この使用料はクラブが利用するときの使用料が含まれていますか、の1点と地域活性化事業の29年度は中央の場合は一人あたりのコストが1300円ぐらいですが、浜手地区公民館は3480円、山手地区公民館は4350円、結構、各館で差があるように思いますが、これは何か理由がありますか。

事務局：使用料及び手数料については庶務事業といたしまして、館運営するところに計上させていただくことになります。浜手地区公民館、山手地区公民館の事業は提示されていません。事業がまた、別になります。我々の方では決められない部分で、他課で把握しており、施設維持管理事業に使用料が記載されています。今回提示した資料には記載されていません。

また、地域活性化事業の差ですが、地域活性化事業の来場した人の数の違いが大きく違います。中央公民館の場合は10,111人になっております。公民館まつりなどの分母が大きいために、浜手地区公民館、山手地区公民館と比べると違ってきます。単純に考えれば呼び込めたかどうかになります。

委員：使用料を徴収するようになって、どこかの館が潤っていますか。部屋の使用料をクラブ員が減ってくるとしんどいクラブがあるのですが、あまり変わらないのなら、考慮できないのか。確認したいです。

委員長：中央公民館だけ、使用料が表示されていますが、浜手地区公民館や山手地区公民館の分が出てこないのは、社会教育課の主管ですか。

館長：いえ、違います。

部長：庶務的事業になりますので、評価の対象になりません。

委員長：有料化することになって、館の運営が良くなることを約束されていますか。

館長：私は知りません。

委員長：有料化になったことで何かメリットはあったのでしょうか。

館長：私が在籍していた別の課のことですが、市営住宅の整備事業や管理事業に手数料が入ってくるから予算を増やします、ということはありません。予算も厳しいです。第二次新生プランで決められています。使用料が100万円増えたから、予算を100万円増やすようなことはありません。

委員長：使用料を取るようになったのは、いつからですか。

館長：平成27年10月からです。

委員長：この資料より、古い資料を見せてもらい、予算が増えていれば考慮してもらっているかわかります。それをまた、見せてください。

委員：クラブ員の減少について、利用者全体が減ってきているのか。減ってきている原因は有料化と因果関係があるのでしょうか。

館長：たとえば、クラブ員が減りましても、一般利用を含めると増えてきています。クラブ活動は毎週月曜日が活動日なら、月4回になり、4回カウントされ、10人参加なら月40人になります。クラブが無くなりましたら、480人が減ると思います。講座とか文化事業を含めると、増えつつあります。講座事業は増えつつあります。原因はクラブになると思います。よく聞くのが、有料化の話もですが、それだけではないと思います。社会教育施設は無料の原則でしたが、

公民館として危惧しているのは、活動する方の年齢層があると思います。昭和40年代に集まっていた方々が今でも公民館で活動しています。30歳代、40歳代で活動する方は少ないです。別表第2と一般利用と料金体系を分けていますので、光熱水費をご負担していただくということで解釈しています。数字も大事と思いますが、事業内容を見てください。

委員：今の話で、40年代は若者が集まっていたということですが、その時代の若者たちの居場所としては繁栄してきました。今、課題を解決できる居場所、こどもの居場所も無い中で、高齢者の居場所もありません。時代にあったものを提供していく必要があるのかと思います。高齢化が何が問題かといえば、高齢者は時間があると思いますが、浜手地区公民館は交通の便がすごく悪い。車に乗れなくなったら参加できません。山手地区公民館はまだ、水間線があるから参加できると思います。この辺を他部署と連携できませんか。もう一歩先んじていく必要があると思います。

館長：その通りと思います。先日、地域交通公共交通会議がありまして、利用者側の立場で公民館から参加し、意見を求められたことがありました。山手地区公民館には～もに～ばすのバス停があります。その場では高齢者・障害者に配慮する、欠かせない交通手段ということをお話しました。

山手地区公民館のバス時刻は10時30分となっていますが、講座開始時刻に合わせてもらう提案もさせていただきました。

浜手地区公民館については昔は～もに～ばすが通っていたと思いますが、今の状況であれば、二色海浜緑地公園行きなどへコスモスライナーの大型バスが運行しております。昼間だけでも路線バスのサイズダウンをして、浜手地区公民館には～もに～ばすの運行はできないか提案しました。ただ公共交通機関とはいえ採算が難しいとのことでした。やはり、ハード面も充実していかなければなりません、それをしたらどれだけ人数が増えるかも見せないとなかなか前に進みません。企業ですので採算を言うてくる場合があります。

委員長：他、何かございませんか。

委員：公共交通機関のは～もに～ばすの運行のことですが、私はその委員になっています。あれは平成13年から運行しましたが、元々は障害者関係で市独自で単費ですが、貝塚市障害福祉年金を1人1ヶ月3,000円を出していました。年36,000円。これが年間1億7百万円ほどでした。当時、国が法整備する中で新たに障害者施策を展開する中で財源がいるようになって、もう市独自の障害者福祉年金を出すということが必要でなくなってきました。むしろ、そのお金を他に使うほうがいいのではと言う話になってきて、市長から当時の障害者団体にどうするかと聞かれました。私たちが相談した結果、バスを走らせてもらいたいと前から要望陳情していましたので、バリアフリー基金を積み立てて、市では1億7百万で公共交通機関の駅の整備、南海貝塚駅のエレベーターの設置と和泉橋本駅のエレベーター設置、二色浜駅のスロープの設置等を行いました。今、話に出ているのが、東貝塚駅ですがそれは横に置いておきます。

は～もに～ばすは当初3台で運行していましたが、今は5台で運行しています。浜手がピンクとオレンジと緑と青。中央館長が言われた山手地区公民館前を走っているのが青バスです。これが評判が悪くて、空気だけを運んでいると言われていました。後は水間から蕎原に運行している黄バスで、蕎原小学校を閉校したので、スクールバスの意味合いも持たせてもらえないかという打診もあり、相談して了承しましたので生徒と一緒に乗っています。予算が6千百万円ほどです。一回乗ったら210円払います。障害者施策の転換をしているので、障害者は無料ですが、年間200万円の収入です。元々、採算を考えられない施策です。バスを減らすのは無理と思うので、このままの運行が続いていくと思います。

委員長：主要施策の成果説明書について、ご質問をいただいておりますが、公民館運営審議会なので、公民館の内容についての審議なのですが、常にそれを超える話が出てきます。当然だと思いますが、その時にどこまでご意見が言えるのか、お話に出ているアクセスのことについては圏域構想を持っていると思います。その中に公民館がどう位置づけされているのか、三館体制がそのハブになっているのか、今後、検討していく必要があると思います。

もともと三館体制からもっと公民館を増やしていく計画があったとお聞きしましたが、そのような話はありませんか。

部長：私の知る範囲ではその話はないです。岸和田方式とかいろいろ言われていますが、公民館が三館体制になってから来年で30年経ちます。人口構成も以前と変わってきていますので、柔軟に対応していかないといけないと思います。現実的には予算も徐々に減らしている状態ですし、どのように運営していくのか、社会教育、公民館も含めて、いろいろなことを柔軟に考えていかなければなりません。言葉は悪いですが、身を切らして骨を切りにいくことぐらいのことをしないと、発展して生き残ることができないのかなと思います。

今、やっている地域活性化事業で、出前講座も今のご時世としては行く側もみる側もどちらも楽しいのかなと思います。楽しくないといけないと思います。

私が教育部に来て、1年半ですが、やはりクラブ協議会は高齢化していると思います。クラブに入ると煩わしいことがもれなくついてくるというイメージを持っている方も結構多いと聞きます。私が入庁したとき、松岡さん（元市立公民館長、元教育部長）に研修を受けまして、クラブ協議会の役員になるときに2月か3月に辞めて、協議会の役員が決まり、4月か5月になると入れてください、と毎年このようなことを繰り返している会員が数人いると聞きましたが、今はそのような会員はいないと思いますが課題だと思います。

もう一つ笑い話ですが、中央公会堂の話がでましたが、私が子どものころの昭和40年代は、中央公会堂が結婚式場になっていました。また貝塚女子高等学院もありました。私が幼稚園児の時、叔父の結婚式が公会堂で行われました。その時私は外の庭で遊んでいて、噴水にはまってしまい、溺れかけたことがあります。その時はタキシードを着たおじさんに助けられたということがありました。今はその跡形もなくなりましたが、40年代はまだ生活改善的な流れがありました。今はその言葉も薄れてきています。

委員長：三館構想で貝塚公民館の活動はずっと来ていますが、40年代以降は人口も増え、総人口が増えていて、車で来ることもできたから維持できたと思いますが人口が頭打ちになり高齢化で車を使える方が減ってくるなかで、発想の転換をしていかなければなりません。公民館の講座を公民館でやるのではなく、地区の自治会館や小学校の空き教室で実施したり、公民館のランチみたいに小学校の空き教室を取りに行つて一つ設置していくなど、違った形で利用者を呼び込んでいかないとなかなか抜本的には良くなりません。そのままの状態を現状を維持していると、徐々に衰退していくのが目に見えています。ずっと根底で流れている議論だと思います。それに使用料を取ることが追い打ちをかけて、今まで頑張ってきた中で一部にはお金を払ってまで参加しなくなりました。新しい利用者を呼び込むのはなかなか、今はうまくいっていないと思います。常にこの話を出して行って館長や部長には頭に入れていただいて、どこかの場で伝えていただきたいと思います。

委員：少し公会堂の話が出ましたが、貝塚の真ん中あたりの清見で育ちました。その当時は各町会に町会館がありまして、そこで、青年団や子ども会活動が活発でした。私は貝塚の公会堂の名前はよく知っていましたし、公会堂に行ったこともあります。公民館という認識はなかったです。

NHKのテレビ放送で長野県の活動の問題を取り上げている番組がありました。長野県は相当進んでいると思います。地域内に公民館がなければ町の運営ができないという状況です。ところが貝塚市の場合は全国的に進んだところで、私が中学生の時、藤原義江が来館したと聞きました。藤原義江は女性か男性かで友人とけんかになったこともあります。

しかし、それはあくまでも公会堂です。公民館の代わりにやっているのは各町会館です。だんじりがそうです。昔はほとんどの村では盆踊りをしていました。盆踊りの場合は婦人会と青年団が主体です。だんじりは町会が主体です。子ども会が自主的に存在していろいろな活動をしていました。年に一回はお寺を借りて、青年団と一緒に学芸会をしたりしていました。

そのテレビ放送を見て、長野県を調べてみたらそれらが公民館活動と一致します。公会堂は進んでいましたが、その当時はワイヤーロープと繊維産業で他府県から労働者が来ました。他府県から来た方が頑張る状況にあつて、一般の我々にはそのような情報が入って来ませんでしたので、公民館に行こうということにはならなかったです。しかし企業の関係で言えば、企業が公民館を利用したことはあつたと思います。

一般的な公民館の発展状況と貝塚市は少し違うということ認識しないといけないと思います。有料の件もありますが、町会が市広報の配布を断ってきたというのは、長い間関係を築けていなかったからだと思います。地域に入っていくのに町会を除けては入っていけないと思います。町会との連携をしていかないといけないと思います。これから公民館運動が大変になると思います。その連携が重要だと思います。やらないと徐々に衰退すると思います。あぐらをかいていたと思います。だから、クラブ員の方が公民館という本来の趣旨を学んでいなかったのだと思います。私自身も分かっていませんでしたが、やっと少しわかってきました。だから、それが分かるように充分努力が必要です。

地域を見てみると、親は偉い子になってほしいと大学を出して、ほとんど私の地区は親と一緒に住んでいません。他府県や外国で働いていて、地域に戻ってきません。そのため、地域が年寄りばかりになっています。そういうことなので、賢い子になってもらわなくて良いし、お金もないことだから、地域で父親の面倒をみなさいと育てました。いい大学を出て、いいところに就職をしても、高齢になった時には、残念ながら、大きな家があるのに、高齢の夫婦で生活しています。情けない地域の現状があり問題です。このようなことを検討し、住民にわかってもらわないといけません。地域そのものが潰されていくと思い、危機感をもっています。町会で何か行事をしないといけないと思っています。文化祭をしたり、ふれあい喫茶をしたり、何回も人を集めるようにしなければいけないと行事をやっていますがうまくいきません。

委員：1つ考えないといけないことがあります。市民福祉センターの3階が老人福祉センターです。そこでいろんな講座をしていますが、4年前をピークに参加者が減ってきています。かなり減ってきています。高齢化社会、高齢化社会と言いますが、長生きできるのなら、もっと参加者が増えるはずですが、増えないです。それがなぜ減ってきているのか、担当者の分析がほとんどなされていないです。具体的に数値にして説明できないので、まだ、提案していませんが、私はずっと福祉センターに通っていて感じますが、確実に減ってきています。

もう1つ思うことは、クラブの役員になることがものすごく敬遠されていますが、それだけ忙しいのですか。

委員：クラブ員の中で対話をして、意見の違いなどがあっても、おしゃべりをして認め合うということがあった時には役員ができると思います。しかし、自分の趣味だけをしている方が多いと思います。自分のことだけしてさっと帰ります。そこでは役員が育ちません。半々の感覚でクラブ活動をしなければなりません。己の欲だけで参加しているのは、公民館活動ではありません。

委員：やっぱりカルチャーセンターのようになっています。私は点訳奉仕会のお世話を昭和52年からやっており、もう40年以上していますが、この会の場合は1年交代で役員3名が入れ替わっていきます。記録をつけたり、道具を準備したりしますが、40年間で役員にあたるのが嫌だということで辞めた方はいません。役員があたってくるということではぼやいた方もいません。いったいなぜだろうと思いますが、やはり社会的な目的を持ってきているからだと思います。自分自身が生きがいを見出しています。奉仕活動をしているわけですし、役員になっても1年で終わります。

そのため、ここはカルチャーセンターではなく、社会教育の場で人と人との交流が必要であり、各クラブ活動で指導していかなければなりません。誰が指導するかと言えば、公民館職員しかありません。だからその点でやはり会議に公民館職員が入っていったら一緒にいろんな話をする必要があると思います。それで辞める方が出てきても仕方のないことです。

委員：私は昨年、浜手地区公民館利用者連絡会の委員長（役員）をしました。私はハーモニカクラブをしていて、そこから今年度は役員が当たるから役員をやりました。利用者連絡会の役員をやると、自分のクラブと関係のないことをやらなければなりません。いろんな行事を運営したり、まつりを計画したりなど、全体のクラブをまとめるということとかけ離れていることがあります。なかなか高齢者の方ばかりのクラブだと、役員をしてみんなのお世話はできないということも仕方ない部分もあります。

私が委員長の時はできるだけ負担を減らそうと思い、2か月に1回していた会議を3か月に1回にしたりだとかすると、今度はなかなか交流のできる機会が減ります。どのようにすればクラブがつながるか苦心しました。そしてディスカッションをして意見を聞いたり、クラブを紹介する時間を取ったりしました。苦心しましたが、なかなかみんなで作っているようにならないです。任期は2年間で、1年で役員が5名ずつ入れ替わります。役員を降りたときはほっとしました。

今年はまだ、浜手地区公民館まつりの実行委員長をしています。やっぱり役員は大変だと思います。私も他の役をいろいろしましたが、替わってもらえるからできると思います。

委員：館長さん、社会体育関係で多くのスポーツのグループがありますが、役員が回ってくるから、辞めるということはないですか。

館長：たとえば体育協会とか、私もスポーツ振興課で在職していましたが、それはあまり聞きません。承諾してもらっている状況です。役職に就けば、次は誰とかはあまりなく、ずっと役をしてもらっている状況です。今も変わらないと思います。

委員：やっぱり責任のある立場になると次にやってもらう方を探し考えます。

館長：公民館の役員をすれば自分たちが動かなければならないと理解していただけます。中央公民館クラブ協議会の役員の方が一生懸命されているのを見ますと職員も考えないといけないと思います。

委員長：重要な話があったと思いますが、40年代の中央公会堂に来られた方は結びつきやつながりなどの社会的なものをどこかで求めていました。しかし、今は公民館にきて、本当に自分の趣味・教養的なことだけでクラブにきている方が多く、以前のような意識は薄いと思います。その中で館（組織）の一員として、何かを回していくのはすごく負担に感じるとと思います。体育協会は一部組織的なので、運動部のキャプテンは組織の長という意識があり、いやという感覚は弱いと思います。しかし公民館活動になれば、クラブだけやろうと来られている方は組織運営やおまつりはものすごく心の負担になるとと思います。その辺、いままで通りならいいですが、来ている方も10年、20年経過すると変わります。このまま公民館がそのようなやり方をしているのか、クラブ協議会の運営をし続けていいのか。極端な話、立候補制にして何年間かやる。あるいはクラブ協議会の運営をしなくてよい状態にして、館運営の状態を変え

ていくことです。館を支えるのは別のところで、自治会など外の方に力を貸してもらって館運営を考えることが必要です。でないところも徐々に衰退していくことになると思います。

今、文科省の中央教育審議会で議論しているのは地域課題解決学習を社会教育の中央に据えようということです。個人が趣味教養的なサークルをすることは、もう横に置き、地域の課題を自分たちで解決するのが社会教育だという方向性を打ち出そうとしています。そうすると、そういうことを考える公民館活動になり、それに補助金をつけてくる話になると思います。今までのように趣味教養的なクラブやサークルが増えて館の利用者が増えていけばよいということを含めた目標としていくことはなくなると思います。どんな活動が必要なのか。切り替えていく必要が出てきます。

成果説明書を読まさせていただいて、これはこれでいいですが、去年から今年にかけてなぜか、私はいろいろ某市では文化審議会、あるところでは公立施設マネジメント委員会など、その中で常に出てくるのが成果指標をどうするかと言う話です。こちらの見せてもらっている資料で最後の4の箇所ですが、今の考え方なら成果指標になりません。単純に人が増えたとか、そのコストは指標にならず、成果と呼ばないのです。成果というのはソーシャルインパクトという、ここで「心豊かな人が育ち故郷にほこりと愛着を感じるまち」が本当の目標なら、例えば、公民館のこの事業のおかげで故郷にほこりと愛着を感じた人がどれだけ増えたのかです。「誰もが学び活躍できる環境を確保する」ということが施策の目標なら、誰もがという今まで来ていない人がこの1年間でどれだけ増えたのかです。簡単に数値にできないものを最終的な目標にしないと、活動が増えたかはわかりますが、本当に成果があがっているのかをはかるという傾向が強いです。

今年の7月の中央教育審議会の答申にこれ全体のモデルがありまして、ロジックモデルといいます。これを行うと、こういう活動をする人が増えて最終的にここに成果が出るというものです。それを参考に考えるとそれほどたくさんの指標はいりません。ここにある資料、全部1つの成果でいいです。全部共通の成果です。つかみにくいです。この5月に閣議決定したロジックモデルを例えば総合計画とか政策評価を策定する時の目安にさせていただければと思います。

部長：ご指摘はその通りだと思います。1ページ目というなら、本市まちづくりの担い手を養成する、という目標ですが、あくまで事務事業の評価を数値化するということで作成しております。上位に施策評価がありまして、実際にここまでの具体の成果説明ができていないのが現状であります。本日の委員長の意見を参考にさせていただきます。

委員長：以上で案件2は終了します。続いて案件3に進みます。次は公民館職員との意見交換です。

(職員3名入室)

3 公民館職員との意見交換

館長：公民館職員との意見交換として、この場を設けさせていただきました。公民館では日頃の活動や成果の発表機会と地域・市民との交流の輪をひろげ、新たな公民館利用者を発掘し市民主役のまちづくりへとつなぐために、学習を通じて人づくり地域づくりを目指し協働で学習する場としての役割を果たしています。

その成果の源は公民館職員の経験により培われてきた頑張りにあります。そこで市民との窓口として第一線で活躍しています職員を代表してここに3名の公民館職員が参りました。現場での悩みや事業に取り組んだ頑張りについて話し、我々職員と委員の皆さまの意見交換を図り、その得られた意見などにより今後の公民館活動、運営へのさらなる活性化を目指し、これらを資質の向上につなげていくことを目的にしております。本日は気軽に意見交換する場として考えております。

ここで事務局から、委員長を始め、皆様に提案させていただきたいのですが、今回の意見交換については職員個人について資質を問う場所ではないことをご理解いただきますようお願いいたします。また、職員から職務経験上、話したくないこと、また、個人を特定できる情報が意見に反映された場合、職員の今後の職務執行を考慮し、会議録から割愛または内容を修正させていただく場合がございます。これらをご了解いただきますよう進言いたします。委員長を始め、委員の皆様、大変勝手な申し出をいたしますが、以上につきましてご理解いただきますようお願いいたします。

委員長：承認させていただくということによろしいですか。

(全員：異議なし)

館長：ありがとうございます。では先に事例発表を始めます。全員の発表が終わりましてから、意見交換などを行いたいと思います。よろしくお願いいたします。中央公民館職員にお願いいたします。

職員：私がお話しするのは2点で、「講座事業に取り組む中で思うこと」と「貝塚公民館に思うこと」の2点をお話ししたいと思います。

私は平成5年に中央公民館に勤務するようになって25年。公民館の子育て講座・障がい者講座にずっと関わっています。貝塚公民館は障がい者講座も子育て講座も長い歴史があります。特に保育つき講座はここ3年ぐらい前から様子が変わっています。

少子化、3年保育のはじまり、子育て支援の充実と子育ての環境が変化している中、保育つきの講座も受講する子どもの減少、低年齢化し、講座のプログラムにも工夫が必要となりました。

1985年頃、私が受講していたときは講師の先生のお話もありましたが、季節の行事も多く企画されていて、夏はデイキャンプがあり、川遊び、飯盒炊飯でカレー作り、七夕の笹飾り、秋は芋掘り、焼き芋、冬はクリスマス会、レクリエーションでは、鉄板で焼きそばを焼いたり、かき氷をしたりしました。

2008 年頃に子育て講座について公民館で議論されたとき、楽しいことばかりやっていたはだめ、公民館は学ぶところという話がありました。それからは、そういうお楽しみの部分が少なくなりました。

しかし、今思うとそのお楽しみの部分で学ぶことがすごく多かったと思います。飯盒でご飯を炊いたり、芋掘りをしたりはとても貴重な体験だったと思います。

確かにその時その時代に合った講座を企画し、開催しないといけないと思いますが、公民館は頭で考えるだけの学びだけではなく、実践も含め、貴重な体験をしながら学べる場所だと思います。講座の中で受講者の人たちに司会や記録、ニュースづくりなどをしてもらうときに、これから子どもが学校に行くようになって PTA などの役が当たっても困らないように今から練習しておきましょう、とお話したことがあります。それは、すなわち公民館の講座で地域のリーダー、まちづくりの担い手を育成してきたということだと思います。そこは講座がどんな形になったとしても目指していることの一つには変わりはないと思っています。

障がい者講座については、当初関わったころと比べ、障がい者の人たちの社会参加が著しく、今担当している「夢にチャレンジ」でも毎年受講者が増えてきています。プログラムについては公民館クラブや地域で活動しているグループに依頼して協力を得ていますが、障がい者の方が参加しやすいように工夫してくれ、クラブやグループの協力してくれる側にとっても障がい者理解につながっています。相互理解によって、公民館まつりなどにも準備から片づけまで障がい者の人たちもたくさん参加し、まつりを盛り上げる一助を担ってくれています。今年の第 62 回中央公民館まつりでは、夢にチャレンジのメンバーが講座をきっかけに公民館クラブ「大人の HIPHOP チェケラッシュ」と一緒に野外舞台上でダンスの発表をして、良い経験をさせてもらえたと施設職員やご家族にとっても好評でした。

次に貝塚公民館に思うことをお話ししたいと思います。

ここ数年、職員の異動が激しくなっていると感じています。特にこの 1~2 年に職員が 10 名も入れ替わっています。社会の状況の変化にもなると、主体性・自主性を求められる中、利用者との関係は希薄化しつつあります。社会教育施設にも指定管理者制度によって民間委託が導入される中、貝塚公民館では利用者の主体性や自主性が求められ、そのことを急速に進めたことで利用者との関係が希薄となった時代があります。

クラブ・グループ案内を公民館タイムズに掲載しない、文化団体の発表予算の削減、会議、資料作成など、公民館と共に進めてきたことも職員の手から離れました。パソコンに向かい、あいさつもしない職員。そんな中、浜手から中央にもどされました。私に何ができるだろうかと思いました。あのとき（浜手公民館に異動になったとき）、大事な歴史を伝えきれなかったこと、今すごく私は悔やんでいます。でもそのことに気づかせてくれたのもまた、先輩公民館職員や利用者の皆さんでした。貝塚公民館の歴史を守ると共に利用者に寄り添いながら共につくる公民館活動をしてきました。貝塚の公民館は利用者、職員共に関わりの中で人が育つ活動をしてきました。また、寄り添うことで信頼関係も築いてきました。そのことが、貝塚公民館の強みだと私は思っています。それは、利用者にかかわらず、職員にも言えることです。

一部有料化になった今、時代は変わっても貝塚公民館が大切にしてきたことは、今の新しい職員に伝えていきたい。そのことが、あと残り少なくなった私の今の役目でもあると感じています。以上です。

館長：ありがとうございました。次に浜手地区公民館職員をお願いします。

職員：今年で浜手地区公民館に来て 4 年目になります。まだまだ経験が浅い中で私が経験したことについて話をさせていただきます。2 つの大きな枠でお話します。公民館の窓口業務と講座運営についてです。

浜手地区公民館は放課後、子どもたちがたくさん集まってきます。ケガをしたり、落とし物をしたりとかで公民館の窓口に来たり、お母さんが働いている子どもたちは、何かあったら公民館に行けばよいと伝えられているのか、何かあれば公民館の窓口子どもたちが相談に来ることが多いなと思います。また、小学生の子どもさんをもっているお父さんお母さんが公民館に情報を提供してくれることも多いです。子どもから聞いた不審者情報が電話や窓口で情報提供されることが多いです。

最近、私が土曜日の勤務時、逃走犯がいるとの情報が入り、職員が 2 人しかいなくて私が確認に行くことになりました。すごく怖かったし、歩いて見に行く危険なということで、車で一緒に回ってほしいと言われて、行ったということがありました。結局その時はいなくなっていたので確認はできませんでしたが、最近、子どもが付きまとわれた等の連絡もよく入ってくるなと思います。職員としてできていることは、職員間で情報を共有していることです。声を掛け合って対応している状態です。小中学校に隣接している公民館なので、「何かあれば公民館へいく」が浸透してきている地域だと思います。そのため、いろいろとアンテナを張っておかなければならないと思います。

次に講座運営についてですが、全体的なことではなく、私が担当した講座について話をします。私が担当するにあたり、青少年対象事業に積極的に取り入れるようにしてきました。また、文化事業については浜手地区公民館のロビーコンサートが好評です。この日を毎月楽しみに来られている方も多く、定着してきています。ですがホールを使用した事業が設備的に難しいことが多く、山手地区公民館や中央公民館のような舞台を使用するイベントは難しい状況です。しかし、この設備でできることを職員で知恵を絞って研究しています。浜手地区公民館でしかできない講座運営をしていきたいという思いから、1 つは利用者に参加してもらおう機会を持つことと、もう 1 つは舞台を使用しないのでできることを取り入れてやっています。

その中で、今年 2 つした事業を紹介させていただきます。1 つは夏休みに前期合同発表会を行いました。もともと夏休みに小学生を対象にしたチアダンスチャレンジの講座を計画していました。計画の中でせっかく子どもたちが振り付けを覚えたのだから、小さい発表会ができればいいと思い、家族も公民館に足を運んでくれることがねらいでした。その際に 1 部に講座生の発表してもらい、2 部にチアダンスの先生たちにも舞台発表をしてもらい、2 部構成で文化事業を企画しました。ただチアダンスだけでは文化事業の発表は短すぎるということを考慮して、今年の浜手地区公民館の講座として「ゴスペルに挑戦」と「楽しく踊ろうカントリーダンス」の 2 講座の講座生と講師に出演してもらっ

て 3 講座で合同発表会を開催することになりました。ゴスペルとカンントリーダンスの講座生には受講した後の参加を依頼したため、有志だけの参加となりましたが、講座生チームで 29 名、講師チームで 34 名、一般は 78 名、職員 7 名の 148 名の方が小さな浜手地区公民館に集まりました。全部屋を控え室に使用したり、つげさんに出演してもらったり、駐車場の整理など職員数が足りなかったために、山手地区公民館や中央公民館の職員にも協力してもらいました。それぞれの講座は 3 回の講座で、リハーサルも当日の午前中に行っただけです。たった 1 時間の事業でしたが多くの方に協力していただき無事終了することができました。

浜手地区公民館ではなかなか小中学生の親世代が公民館の事業に参加してもらう機会が少ないので、子どもたちの発表の場を作ることで、幅広い世代の方に参加していただくことができました。また、自分が受講した講師の舞台出演を鑑賞したり、他の講座生や講師の発表を鑑賞することで、関心がなかったことにも目を向けてもらうことができました。写真撮影や広報記事の案内や駐車場問題の対策、控室の配置方法、職員体制など、たった 1 時間の事業でしたが、いろんな課題が見える事業になりました。

もう 1 つは浜手歌声サロンという事業を 2 年前から開催していきまして、今年が高齢介護課と共催講座として開催することができました。歌集やリクエストの集計、当日の設営など、事前準備が多い事業ですが、今年 5 月に開催した時には最高齢の 96 歳で参加された方がいます。

歌声サロンは懐かしの曲をみんなで歌ったり、自分でリクエストをしたり、前に出て歌ったり、ピアノの生演奏を味わったりします。そして声を出して歌うことは運動が苦手な方にも健康効果が高いので高齢者にも好評です。進行してくれるメンバーも計画的にしたいという声で、浜手地区公民館でもできる文化事業として定着できたらいいと思います。色んなことを計画する必要があり、職員間でどんな事業を展開していいかを協議しながら進めています。以上で報告を終わります。

館長：ありがとうございます。最後に山手地区公民館職員にお願いします。

職員：私は 4 月から山手地区公民館に配属されました。実績も経験も少ないので、現場の悩みや頑張ったことと聞かれても、まだお話しできる事がないのが正直なところです。だから私は公民館に来て感じていることを少しお話させていただきます。

私は公民館の前は、高齢介護課という高齢者の担当部署にいたのですが、日本は超高齢社会ということで、団塊の世代が 75 歳を超える 2025 年には介護・医療の社会保障費が増えて、介護の人材が不足して、このままでは大変になるという暗い未来をイメージしてしまうことが多かったのですが、4 月に公民館に異動してきまして、公民館でクラブ活動をされている方や地域で活躍されている元気な高齢者の方々とたくさん会って、大袈裟かもしれませんが、日本の未来はまだまだ明るいなと感じました。

先日も図書コーナーをよく利用されている高齢のご夫婦とお話する機会がありました。そのご夫婦は 15 年くらい前に貝塚市に転居されて、貝塚には知り合いが少なく公民館に行けば出会いがあると思って、公民館に何回か通われて

いて、クラブ活動などで目的があって公民館に通われている方は毎日多くいますが、自分たちのように好きなときにふらっと来て、目的もなくお話できるような方がなかなかいないと話されていて、その奥様が昔は、人とつながるために出て行かなくてははいけなかったけど、今はちがうのかな。と言っていたのがすごく印象的でした。今は昔と違って簡単に多くの情報を得ることができるので、人とつながらなくても不自由なく生活できて、逆に人とつながるのが面倒だと思えることが多いかなと思いますが、そのご夫婦みたいに出会いやつながりを求める方は多くいて、過日の台風 21 号の被害でも行政ができることは、必要最低限のことしかなく、ご近所とのつながりが大事だと思いました。人と人、地域をつなぐのが公民館の役割で、昔も今も変わっていないので、これからは新しい要素を混ぜながら、公民館を知ってもらって足を運んでもらえるように努力していきたいと思います。以上です。

館長：以上、事例発表を終わります。ありがとうございました。

委員長：何か質問はありますか。意見や感じられたことはありませんか。

委員：台風の話がありましたが、私は貝塚子育てネットワークに所属しています。そのメンバーに聞いた話では、停電があったときに、電灯がついているお家とついてないお家があったりする中で、あるメンバーのお家が停電していました。その方の近所に公民館を拠点に活動している遊び隊の方が住んでおられて、公民館を介してつながっていました。そこのお家は電気が通っていたので、電話をいただいて、何か困っていませんかと言ってくれたそうです。公民館があったからこそつながれて、大変な時に声をかけていただける関係ができたのかと思います。すごく良い話だと思いました。普通なら世代も違いますし、接点がない世代が繋がれるのが公民館だと思います。

それでもまだ、公民館に来る方が少ないと思います。若者世代や子育て世代も減ってきていると感じますので、高齢者だけになっていけば公民館ではないと思いました。特に子育てする方が少なくなっていると感じるところです。浜手地区公民館と山手地区公民館から子育てサークルがなくなったことは淋しいです。子育て世帯向きにアプローチはないですか。感じていることがあればお聞きしたいと思います。

もちろん地域性が違います。浜手地区公民館は生活の中に入り込んでいて、山手地区公民館は広い範囲ですが。

職員：あくまで私が個人的に感じていることです。私はまだ子育て世代で、今のお母さんはすごくマニュアルが好きだと思います。その分、すごく勉強家で学びたいという気持ちは持っていると思います。だから公民館にただ子どもを連れて人とつながるだけではなかなか腰が重いと思います。それなら友人同士で固まる方が楽しいと思います。ですからもっと気軽に来れて、自分のために学べる仕掛けが必要だと思います。具体的にはまだまだ経験不足ですが、講座に来て下さったお母さんのアンケートをみると、こんなこともしたい、あんなことも知りたいと多く記入してくれているので、それを公民館の講座に取り入れ

ていければいいと思います。学ぶために来ているお母さんも気が付いたらつながっていくという仕掛けができればいいなと思います。

委員：提案なのですが、浜手地区公民館のふれあいまつりの時、子どもの出番の時は親が多くいますが、私たちの出番の時は見てくれません。なのでここに来ているお父さん、お母さんを何とか掴まえられないかと思います。まつりの時にパネル 1 枚を搬入することが年寄りだと大変です。高いところに設置することも大変です。子どもに注目して若い人を引き付けられないかと思います。

今、働いているお母さんがほとんどで、私の娘もそうですが、働かないと生活できないので、公民館などの社会教育とは無縁になっていきます。私の娘は岸和田在住ですが、公民館に行くときは何かの書類をもらいに行く等、行政の手続きに行くときぐらいしか行かない。そこで学ぶ時間もなかなか取れません。働いている人たちに対して何かアプローチできることはないのかなと思います。その人たちは学ぶ時間も学ぶ気もないくらい疲れています。今、子育て中で働いている方はどうですか。

職員：確かに時間のないのが正直なところですが。私も子どもを産んで 1 年間は育児休暇をもらい、子どもと過ごす時間があつたので、外に出て行きたいと思い、子育て支援センターなどに行きました。そこで機会を持ってもらえれば、仕事を再開しても公民館につながると思います。

委員：育児休暇中が狙い目ですか。

職員：仕事があると疲れきっていて、外に出て行こうと思わないのが正直なところですが。

委員長：他、何か質問、コメントありませんか。

委員：今から 30 年前でしたら、音楽会でも内心帰りたくても、周囲の顔を眺めて頑張っただけで応援していました。とにかくずっといてくれました。今は堂々と帰ります。これは公民館だけで変えることは難しいと思います。

付き合いも 1 つの役割分担です。付き合いも大事だと思います。1 人の前でやるのと 100 人の聴衆の注目前でしていると、本人の意欲が変わると思います。発表会を盛り上げようと思ったら、みんながそこで出演者を見て応援することをやっていかないと、必ず自分に跳ね返ってきます。しかし自分にすぐに跳ね返ってくる場合は気付けても、何年か先に跳ね返ってくるような場合は気付かないと思います。今の日本の個人主義では危険な方向に行く場合があります。職員の皆さん、頑張ってください。みんなで盛り上げていきましょうと言わないとなかなかできないと思います。言ってもなかなかできないと思いますが、言い続けたいといけません。

委員長：他、何か質問はありませんか。今、おっしゃったことで、うちの学生を見ていると感じますが、最近の若い世代の子どもたちは情報が大好きです。レストランに食べに行くことになると、昔なら、誰かに聞くとか、食べに行った

人に聞くとかありましたが、今は食べログで三ツ星を探します。情報のアクセスには非常に長けていて、情報のやり取りはできますが、そこで人が欠けています。人と接触する力が落ちているとよく言われています。それも根底にあって、個人でも便利な世の中になっていて、食べログで行った方が大抵おいしいのは事実です。だから、我々の世代と違う能力が長けていて、逆にこちら側が落ちています。

ただ、人と接触する必要がないのも事実です。例えば買うものも全部ネットで購入すると、家に持ってきてくれて、何かあれば宅配で返すと、それでやり取りが済んでいくので、どのように社会教育の大事にしてきたつながりの大切さを訴えていくのか、難しいところですが、委員の話聞いて、育児休暇中の女性をターゲットにした企画を三館職員の方で作ってもらって、具体的なところにアクションを起こした方がいいと思います。公民館まつりの時は「自分の子どもの出番だけではなく 15 分は見て帰りましょう」など、そのような声かけ運動をやることもいいと思います。

人とつながりが持てるような簡単な取り組みを公民館として起こしていくのが 1 つと、もう 1 つは次世代育成です。いつもここの会議で話題になりながら、具体的なアクションを起こさなかったのですが、育児休暇中の女性をターゲットにして、何かその人たちの参加につながるような取り組みを具体的に企画してみる。これを公民館として一度やってみる事です。その 2 つのことをやっていけばどうかと思います。

今日が貴重な機会になったのは、今まで利用者の方の話は多くありましたが、職員の方が実際どういう思いを持っておられるのかを聞いたことです。しかも、歴史の話から、公民館に異動で初めて来られた方の前の職場のこととか、感じたことの違いなどが聞いたので、こういう交流の機会も大事だと思います。館長だけでなく、たまには記録に残さない若手職員だけの一切幹部の方がいない会議というの、いいと思います。そのような機会を作ってもらえると、具体的なアイデアは現場の方から出てくると思います。すごくいい話でした。

委員：さっき高齢介護課にいて暗いイメージがあったけども公民館ですごく元気な高齢者に出会って明るいイメージを持てた、とのことで、高齢介護課の職員に公民館を体験してほしいと思います。やはり明るい未来をイメージして高齢介護課の仕事をするのは大事な事だと思います。暗いことばかり考えていたら、自分も落ち込んでしまうと思います。福祉の面からも必要だと思います。

委員長：何か質問はありますか。では貴重な意見ありがとうございました。
(職員 3 名退室)

4 その他

委員長：それでは、案件 4 その他についてですが。事務局から案件はありますか。

事務局：山手地区公民館と浜手地区公民館から公民館まつりのご案内をいたします。資料と一緒に同封しています。山手地区公民館が 10 月 20、21 日。浜手地

区公民館まつりがその一週間後の 10 月 27、28 日です。お忙しいとは思いますが、ぜひお越しいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

委員長：他に何かありますか。無いようですので、今後の日程について、事務局からお願いします。

事務局：第 3 回公民館運営審議会の日程については、事務局サイドからで申し訳ありませんが、12 月 14 日（金）午後 1 時 30 分からでよろしいですか。

（次回日程の相談）

事務局：次回は 12 月 14 日（金）午後 1 時 30 分と決定します。第 4 回については 3 月 15 日（金）午後 3 時からとし、その後懇親会をしたいと思います。場所は中央公民館も空いていますが、他の公民館で開催してほしいと要望が出ていますので、場所は検討させていただきます。

（全員異議なし）

委員長：では、以上で第 2 回公民館運営審議会を終了致します。皆さん、長時間ありがとうございました。